

## びんごもの創り推進会議 ホームページ作成及び運用・保守業務に係る審査要領

### 1 目的

この要領は、びんごもの創り推進会議 ホームページ作成及び運用・保守業務に係る受託候補者等の選定を実施するために必要な審査に関する事項を定めるものである。

### 2 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象とする。

- (1) 「びんごもの創り推進会議 ホームページ作成及び運用・保守業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）6 参加資格に規定する資格要件を全て満たす者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類を全て提出した者
- (3) 実施要領及び「びんごもの創り推進会議 ホームページ作成及び運用・保守業務に係る企画提案書作成要領」により、適正に書類を作成した者

### 3 審査項目及び配点

総合点数は 100 点とし、審査項目と配点は次のとおりとする。

- |          |     |
|----------|-----|
| (1) 実施体制 | 20点 |
| (2) 実績   | 20点 |
| (3) 提案内容 | 50点 |
| (4) 費用   | 10点 |

### 4 審査の実施

参加者から提出された企画提案書に基づき、次のとおり審査会を開催する。

- (1) 開催日時 令和8年5月下旬～6月上旬
- (2) 開催場所 井原市地場産業振興センター
- (3) 審査形式 ヒアリング・プレゼンテーション  
1者当たり30分以内とする。
- (4) その他 参加者には令和8年5月11日までに通知する。  
順番は、参加申込順とする。  
プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑時間を設ける。

### 5 審査の方法

- (1) 審査委員会では参加者から提出された企画提案書と審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーション及び質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了し、各審査委員の審査結果を集計後、最も得票の多い者を候補者とし、2番目に得票の多い者を次点者として選定する。
- (4) 最も得票が多い提案者の得票数が同数の場合は、最も得票数の多い者を契約候補者とし、2番目に多い者を次点者とする。

審査基準

項目 (配点)	審査の視点	評価得点
1. 実施体制 (20点)	(1)業務を確実に遂行するだけの人員と組織体制か	5・4・3・2・1
	(2)専門的な知識やマネジメント能力を有しており、本業務を十分に理解しているか	5・4・3・2・1
	(3)スケジュールに無理がなく実現性があるか	5・4・3・2・1
	(4)リスク管理や進行管理が十分なされているか	5・4・3・2・1
2. 実績 (20点)	(1)過去に同種の業務に関わった実績があるか	5・4・3・2・1 得点__点×2=__点 (10点満点)
	(2)CMS構築実績や保守の実績はあるか	5・4・3・2・1 得点__点×2=__点 (10点満点)
3. 提案内容 (50点)	(1)サイト構成及びデザイン性・視認性は妥当か	5・4・3・2・1
	(2)職員が簡単に更新できるか、マニュアル等はわかりやすいものとなっているか	5・4・3・2・1
	(3)セキュリティ対策は十分にされているか	5・4・3・2・1
	(4)アクティビティへの配慮は十分か	5・4・3・2・1
	(5)将来サイトを拡張することは可能か	5・4・3・2・1
	(6)独自提案や付加価値の提案	5・4・3・2・1 得点__点×5=__点 (25点満点)
4. 費用 (10点)	(1)提案された業務規模に対して妥当な積算額であるか	5・4・3・2・1 得点__点×2=__点 (10点満点)
合 計 得 点		点

(評価得点)

5：とても優れている（全く問題なし） 4：やや優れている（特に問題なし）

3：期待値どおり（多少の問題は見受けられるが支障なし）

2：やや劣っている（多少問題あり） 1：とても劣っている（業務に支障する恐れあり）

※但し、審査員3名以上が同一のポイントを1点として評価した場合、また、審査員の平均点が40点を下回る場合は採択しない。